

第10回山梨県高等学校審議会 会議録

(平成24年12月6日掲載)

1 日 時 平成24年11月9日(金) 午後3時00分～5時00分

2 場 所 恩賜林記念館 東会議室

3 出席者(敬称略)

(委員) 赤岡直人、小田切禎子、乙黒泰樹、岸本千恵、櫛謙一、窪島紀人、河野木綿子、  
興水豊、五味武彦、斉藤至、清水學、清水義富、寺崎弘昭、原功三、山口博伸

(事務局) 教育次長、義務教育課総括課長補佐、高校教育課長、  
新しい学校づくり推進室長、教育委員会事務局主幹  
新しい学校づくり推進室室長補佐、高校改革担当(4人)

4 傍聴者等の数 13人

5 会議次第

○ 第10回審議会

- 1 開会
- 2 会長あいさつ
- 3 議事
- 4 閉会

6 会議に付した事案の案件(又は議題)

- (1) 「審議会におけるこれまでの審議状況」の中間取りまとめについて 【公開】
- (2) 入学者選抜の日程について 【公開】

7 議事の概要

(1) 議題 「審議会におけるこれまでの審議状況」の中間取りまとめについて

(議長)

それでは、次第に沿って議事に入らせていただく。本日の議題は二つ。ひとつめはこれまで審議してきた「審議会におけるこれまでの審議状況」の中間取りまとめについて。前回まで委員の皆様には様々な見地からご意見をいただき、審議会としてはある程度の方向性というものが見えてきたとは思っている。今回は、正副会長で責任をもった形で中間とりまとめを考えてみたい。皆様に正副会長メモという形で集約の方向をご提示する、それを議論いただきながらどのようにまとめていくかご意見を賜れば、と思う。ということで、集約の作業になると思われるが、委員の皆様の御協力をお願いします。

内容は大きく二つある。全県一学区制については、すでに第8回の審議会で継続という結論でまとめさせてもらっている。それを最初に入れた形で、今までの入学者選抜制度の検証について、主な意見と方向性ということでもまとめている。事務局にメモの代読をお願いします。

(事務局：代読)

(議長)

ありがとうございました。

正副会長としては、事務局で論点整理してもらったうえで、いろいろと議論を重ねた結果が正副会長メモという形になっている。まずは御質問を。

(委員)

正副会長メモで丁寧に私達の意見をまとめてもらった。読んでいる中で、自明のことだからかもしれないが、例えば、「前期募集にはそれなりの」、「受検生が高く評価している」との記述があるが、自己推薦制による前期募集の効果の測定というか、例えば、前期入試で入学した生徒が高校卒業する時にどのような形であるとか、後期入試で入学した生徒が高校卒業する時はどのような、自明なことなのかもしれないが、そのような資料があるのか。数字のようなものでも。

(事務局)

御質問いただいた、前期・後期という資料はない。

(議長)

委員から「自己推薦制による」という記載があったが、要するに今までの6年間続いている、自己推薦制の前期募集に関して、どのような評価が生徒・保護者からあるのか、そのような資料はあったかと思うが、その文章という形では、事務局では、データはもっていないとのことだ。

(委員)

それは、なければおかしいという感じがする。この論議の中で、前期で入学した生徒が学力が担保されていないということ为背景にした発言がたくさんある。それはどういう数値でもって言えるのか、そこは押さえておかなければいけないことではないか、ということが一つ。それから文脈で、P4下からP5上にかけての文書がどのようにつながるのか、解説をお願いしたい。

(議長)

ベースを委員皆さんが共通にもっていることを前提にメモを書いている。まず今までの議論で、高校の序列化ととらえるのか、それともそれは特色に応じた個性化、個性の伸張ととらえるのか、序列化か個性化か、そういう議論が、何回か審議会の中で錯綜して議論されていたと私は思っている。ただそうすると問題は、前期募集を入れた前回の入選審の議論は、私の理解する限りでは、後期募集の方は基本的に、全県共通の問題による学力検査で選抜している。それだけだと、どうしたって共通のテストによるある意味、輪切りになる訳である。極端な場合の話であるが。あからさまに序列化というように性格づけることができるような事態が生じる。そうではなくて、評価基準を別にした前期募集を導入することで、そこでむしろ高校の個性に応じた個性的な選抜が行われるようになっていく。それを担保するというのが前期募集の枠組みの意味だというように思う。それでP4以降の記載は、序列化があからさまに見られるような形ではない、むしろ反対にこれまで以上に高校の個性化がはかられて、特色のある学校づくり行われている、それぞれの高校がこういう特色だ、ということが鮮明になるような、そういう前期募集の内容にかえていく必要がある、ということで、このような記載になった。

このメモ自体が、「入学者選抜制度の検証について」という諮問を受けてその方向性を考えている訳であるが、大きくは二つに分けてある。ひとつは、とにもかくにも前期募集を継続するという論拠・論議はどういうものか、というものでP3～P5。今お話ししたのが、これをまとめて「前期募集の継続という意見集約になったのではないか」という提案になる。後段部分は、だとすると前期募集のあるべき内容はどういう形で、意見集約できるかということまでまとめている。ただもし何であれば、前半の前期募集の継続だけで、ここで意見集約が図れるのであれば、まずはそれで、と思うがいかがか。

(委員)

欠席したため議事録で確認しているが、委員の意見としては、前期に学力検査を課すべきだということで総意はとれているのか、そうでもないのか。(議長→「後段部分ということにな

る。」)そこは割れているのか。

(議長)

そうではない。私自身は、P7の二つ目の○になるが、「入学者選抜制度において、身に付けるべき学力を評価することは必要であるという方向の意見が圧倒的に多かった。」という形で、多かったというまとめになっている。他に、意見でもよいが。

(委員)

今の説明と違うことを言わせてもらう。前期試験の中に学力検査をいれたらどうだ、ということ意見集約されている、と言われたが、そうではなく、基礎基本的な学力を問う必要性はあって、その確認は、調査書のいわゆる評定、調査書の点数というか、それでやっていくというのが、この制度が導入された時の確認。あらたに前期試験に学力検査を入れるというのは、これは全く違う話になる。先程委員が指摘したP4～P5に関わるが、いわゆる学力ではないところで前期の検査をしていきたいというところであるから、そこに学力検査がなければという話になると、これは全然違う話になる。

(議長)

ここは「意見が多かった」とのまとめになっており、実際に前期にどのような、どういう、いわゆる学力(検査)をするのではなくて、特色にもとづいた設問の試験を導入するか、それはまた別個にあるということは書いている。最初の審議会でいろいろ議論があった時に、面接の中で学力を問う口頭試験をやっているのはどうか、という、そういう意味では、ある意味で最初の合意に反するのではないかという雰囲気もあった。と同時に面接と書いてあって、その中で事実上基礎学力を問うことをやるのもあるはずだ、という雰囲気も当初出ていると思う。それで前回の議論の中で、何人かの委員から発言があったが、むしろ「面接の中でやるよりはそれをちゃんと外に出した上で」、そういうご意見も主な意見の中に列記してある。ただその場合に、基礎学力を問うというような種類の設問になるのか、むしろ正副会長メモで出しているのは、そうではなくて、思考力・判断力を問うのを含めた、もっと高校の特色づくりという、特色にあったような設問のあり方もあるし、かつ当然点数も付けられる。その意味で、評価基準の明瞭化という、この論点についても一歩少なくとも踏み込んだ形となっている。今のことで、面接とは別に、設問的なものを別に出して明らかなメッセージを出せるような、私達はどのような生徒を望んでいるかということメッセージとして文章としても伝わるような、そういうメッセージというのが一つ付け加わっていく、そのような提案になっている。

(委員)

私は教員が動かないためできると思うが、公立の場合は相当数の教員が動くことがあるので、安定して各高等学校のアドミッションポリシーを加味した入試問題がつかれるのか。安定してその高校のポリシーをずっと出していくことができるのか、危惧される。

(議長)

今の指摘については、前回の審議会で委員の発言があり、それぞれの高校の特色を2～3年しかいない校長先生がつくっていただけるのか、との質問があった。基本的にはそれとの関係でいくと、各高校の独自性・伝統を踏まえた中で、それぞれが発展させていっている、そのような努力で各高校が自覚的にやっているという意見があったと理解している。

(委員)

中高の両方の先生が共通して危惧しているのは、基礎学力のなかなか見極めが前期試験ではできていない、ことに高校サイドも中学サイドも共通して危惧をもっている印象を持ったが。

(議長)

私自身も最初はそのような議論かと思ひ質問したが、その時の委員の皆さんの反応は、むしろ条件Bの方の問題だ、条件Aではないとのことであった。私自身は、正副会長メモで取り上げたのは、当然、条件Bには条件Bにふさわしい設問があるだろう、条件Aには条件Aにふさわしい設問がある。それで前期試験の改善という形で、むしろ高校側の特色づくりのメッセージがそこで伝わるようなものを付加した形での前期試験の改善がいいのではないか、このような提案になっている。

(委員)

基礎・基本を義務教育できちんとつける、これがまず前提にあると思う。そしてその上に乗っ取って高校教育をやっている、その中で各高校では、個性化というか特色ある、学校づくりをやってもらっている。その中で前期募集をどうしていくか、との話し合いだと思います。前期であろうが後期であろうが、高等学校に行く生徒にはきちんと中学校までの基礎的な学力をつけてもらい、さらに伸ばしてもらおうというのが、一番よい人づくりになるのではないかと思います。今話題になっているのは、基礎学力がついているかどうかを判断する中身というか、方法、それが学力テストだということで、前期であるのか、それとも別の方法があるのか。私はどちらかという、調査書などを見て、それで、この子供はどうだと判断してもらえば大変良いことだと思います。前回の資料を見ると、条件Aや条件Bで調査書をどのくらいの比率でやっているか、データがでている。それなりに特色のある学科でいくと、こういう言葉の是非はあるが、さらに卒業後大学まで進んでいく生徒の調査書は60%くらいみている。そのほかで、別のもので技術・個性を出している生徒たちのものは、最低25%で、2校くらいある。30~50%みってくれるのが一番多いところであるから、こういうところで、その学力をみるという形。前期の場合はそういう方法が良いかと思っている。もしさらに、高等学校でみたいとすれば、それはまた別の方法を考える。それがこの中間報告の中に、「中高の連携により」という部分が何回かでてくるが、そこで話し合っただけで考えていく部分であると思う。

(委員)

私も委員の意見に賛成である。生徒たちが前期の募集率を見て年々下がっていくのを見ると、さらに生徒たちの負担を考えると、やはりなるべく前期の中で負担をかけない中で、評価できるような方法をとるには、ということの本メモのように調査書を中学校・高校の連携の中で、より判断のしやすい内容に改善していくことが必要だと思う。そして気にかかる言葉があるのだが、P7の3つめの○、後期募集の学力検査とは違うそれぞれの高校が求める学力適性を問うものを別に設定すること、この「別に設定」にちょっと抵抗がある。別にではなく、むしろ、求めるその高校の特色出しの中で、作文とか面接とか、そういう特色出しの範疇で、その子の適性があるのか、マッチングするのか、こういうところを作文や面接の中で質問する、そういうテーマを出す、取り組みの中ですることが生徒への負担もそんなに無い。別にというのが、ちょっと抵抗がある。

(議長)

このまとめは、事前に中学校の方で作文の指導をしているとの発言が審議会であったので、極端な話、作文の内容の指導までやっていて、受検にいけば考えている作文を書く、そのような話になっているかと思ったからであるが、しかしそうでなければ、正副会長でまた相談しなければならぬが、正副会長メモのまとめとしては、むしろ作文というのを、先程の兼ね合いで、あらたに導入するというのでわざわざ書いているが、思考力・判断力を見るようなそういう設問の作文だってあり得るので、作文内容というのを、いわゆる志望理由に絞っただけではない、そういう形でやり方はあると思う。

(委員)

本来、委員の発言されたやり方で前期をやろうということで、導入された。調査書の中に生活態度だとか、あるいは到達度の評価とか、そういうのが調査書の中に入っていて、その調査

書を何割、後は面接と作文の中で、その学校が求める生徒かどうか見極めて入学させるというのが前期の制度。ここで繰り返して言われているのは、前期の制度その確認でやったものを、改めてここでもう一回揉むような、委員の発言があったとおりの前期の制度はそういうことを行っている。この後発言するが、前期募集の制度と、前期募集が自己推薦制で行っているのは別。そこはそこで意見を言う。前期募集と後期募集があって、いわゆる受検機会の複数化、そのことは百歩譲って何とかなるが、前期募集が自己推薦制で行われていることについては、今までの意見ではあるが、そのことについてはまた別にいわせてもらう。

(委員)

先程来、学力適性というものを前期で問うもの、この学力というものをみんな同じようにとらえがちなので、ここはむしろ学力をとってしまえば、そのまま使えるのではないかと。強調したいことは、学力という要素に突出するのではなく、その学校が求めている適性。

(委員)

特色ある学校という中での設問。

(委員)

すごく判断が難しいところがある。一方では選抜基準の不透明感というものがある。その不透明感、あるいは基準の不明確さは、何に対してそういう話が出てくるのか。調査書による学力が高い生徒が場合によっては逆転現象によって不合格になる、というようなことをいうのか。そういうことであれば、今発言があるような、例えば作文や面接というところを強調して、そのところで優劣をつけている部分が当然あり得るわけで、それをとって、今度は透明感ということと言われてくると高校サイドは非常に困ってしまうことになる。むしろ今の実態から言うと、できるだけ調査書に沿ったような結果を出すような方向があるのではないかと。というのは作文や面接をあまり強調しないような姿勢を各学校が作り出す実態があるかもしれない。それはその基準の不明確というところでの、高校サイドでの対応。

(委員)

ある程度の学科試験らしきものをおいて欲しいとの気持ちか。

(委員)

それはあるが、一方では難しいところもある。問題作成とか、機密性というか問題を学校できちんと管理しなければならない。

(委員)

基礎学力を点検するものが調査書でいいのではないかと、ということに対して危惧はある。各学校がやはりまちまちだし、中学校間での比較ができない。難しいことである。そうすると、作文の比重を上げるのだが、作文で差をつけて点数を付けるのは大変難しいから、つい面接だとか作文で、教科学力的なことを聞いてしまうようなところに陥っているのだと思う。そうすると、それは違反ではないか、ということで透明感というようなことまで言われる、それであればベーシックな、例えば後期は5教科であるが、前期は3教科くらいにして非常に基礎的な学力試験を共通でやって、中学校の課程をしっかりと終えているのだということを試すようなものがあるのもいいと思う。今、教育課程が非常に時間数が長くなっているから、要するにゆとりを転換した訳である。転換した流れからいくと、そのへんがどうなっているかということとは、小6と中3で学力テストをやっているような時代にきている。そこは何も問わないで、自己推薦だからといって、スルーしてしまうのはどうか、メモにもあるが条件Bで何か特技をもっていれば入れるのだと思込んでいる生徒がたくさんいるというようなことは、私も経験している。この生徒は大学入試も同じことを繰り返す。何かを特技で持って、ほとんど書く方を重視しないで高等教育に入っちゃう。いつかはそのことがやはり自分の障害になる。そういう意味

で言うと、塀を高くしないで、そういうものを置いておいてやるのが、その子に中学校の教育課程にもいい、まじめにいろいろな教科を勉強しなければならないことにつながるので、教育課程に相当時間数が増えている中で、それをしっかり学習していく気持ちと、クラブも一生懸命やるのと、両立させればよい。その比重をそれぞれの学校が見てやればよい。共通の中学版のセンター試験のようなものをつくれればよいが、多分つくれないであろうから、各高校にそのことをお任せするところが落としどころではないか。つくれる学校は、曖昧な面接や曖昧な作文のような形をとらないで、3教科以内であったら学科試験を、非常に基礎的なベーシックなレベルで策定してよい、ということにできないのかどうか。

(議長)

さきほど発言したように、少なくとも、基礎的知識を問わなければいけないという問題の方法もある。また、そうではない方法もある。一体どれだけの学力低下、というか基礎学力不足が実際に問題になるのかというのが、そこが少し自分自身不透明であるが、全部が全部というわけではなさそうであることであるので、それよりはむしろ適性検査という形での自由な問題の設定でやるような、そういう試験があってよいのではないか。そういう意味で適性検査とした。

(委員)

歯止めをかけないと。受検機会の複数化を利用して、どんどん、どんどん難しい問題を出し始めると、受検結果の前倒しになるので、歯止めをかけなければならない。そこだけ間違えなければ、そのような自由度を高校に渡してよいという感じがする。

(委員)

委員の意見に賛成の方。前にも意見したが、高校は義務教育ではない。やはり一定の基礎的なものを課すと。それで条件Aと条件Bがあり、その学校でもう一回試験をしなくてもよいし、条件Bでプラスの生徒をとるのもよいと思う。複数化は今はやった方がよいと思う。外部から見ると、特色ある学校づくりというのは、はっきり言って公立高校の普通科を見た時に、一高には英語科がある、南高には理数科がある、くらいしか分からない。やはり公立高校の普通科で特色ある学校づくりは非常に難しいだろうと思う。

(議長)

あくまで、特色づくりという場合は目的な訳であり、その時手段として専門学科という学科を一部つくった場合、英数コースみたいなものをつくる、ある意味全部ではなくて一部であるので、そうすると普通科というのは必ずある訳である。その普通科がどの高校でも同じものということはあり得ない訳で、むしろ手段としては、そういう英語科とか、そのような違いしかないけれども、その高校の普通科はこのような特色を出そうとしているということ、個性化としては言わざるを得ないと思う。

(委員)

他の都道府県で見ると、大体世の中の趨勢として、(複数化は)やめるというのがほとんど。神奈川県も来年やめる。そのような方向になっている。私はできたらできるだけシンプルにして、制度としてできるだけ生徒と先生が交わる場を多くした方が、受検でいろいろ凝るよりは良いと思う。やはり会社の入社試験でもそうだが、定量的に判断するというのは5人判断したら、例えば10人生徒がいて、5人だけ合格者を出す、3人はすぐに分かる、3人の不合格もすぐに分かる、しかし後の4人というのはみんな意見が分かれる。そこを相手に伝えるということは非常に難しい。

(議長)

今日はできるだけいろいろなご意見を伺いたい。

(委員)

正副会長メモで私達の意見を精査してまとめてもらったと思う。今後直接の前期試験のことに關してというよりも、逆に高校側に科せられた課題、特色を出すということがすごく大変だということを委員と同じように感じていたところである。是非子供たちにとって、適性というものを重視していくということであれば、やはりそれを受け入れる側のパッケージというものをしっかり用意しながら、山梨を支えていく人づくり、子供づくりを進めていただければありがたい、このような視点を持っている。

(委員)

大分、前期募集の中の課題のところの議論になっていると感じているが、委員の発言のとおり、前回の議論の中で、やはり中学校3年間の基礎的な調査書の比重、そういったものをきちんと取り上げてもらいたいと思っている。あともう一点、先程委員の発言どおり、高等学校の生徒の多様なニーズに対応した特色ある学校づくり、これはP7～P8に渡ってあるが、この辺のところは非常に大変なところだなと感じている。特に、それぞれの高校がどのような特色をしていくか、生徒自身もそれを選択する上で、何を基準にその特色と考えていくのかが、部活をいききたいと感じるのか、学力的にそういった英語とか理数とか、工業系、そういうところに行きたいと感じるのか、その両面あると思うので、特色あるニーズそれを双方、生徒も指導する中学校側も、どういう学校にという部分と、受け入れる高校自体もさらにこのニーズに添えていくための対応を並立していくか、ところが求められる。これからそれをまた用意できればいいと思う。

(委員)

先程委員の発言にあったが、高校に入学するのにあたって、ひとつ特色があれば勉強しなくてもいける、との考え方になってしまうような指導の仕方は良くないのかなと思う。それだけに前期募集というのが、果たして、中学校の調査書の方で、しっかりと反映させたものでいけるのであればそれでよいと思う。実際に先程委員が確認した資料がないということで、前期募集でそういう調査書がどこまで、そういった形で反映される前期募集で入学した生徒たちが、実際に勉強のモチベーションがどうだったのかという部分で、その後の成績がどうだったのかという部分をやはり検証しないことには、そこがあるのであれば、ある程度前期募集の中で少し学力の把握というか、課題というのは必要だと思うし、それが中学校の調査書の方である程度反映できて、うまくいくのであればそこを重視した形の前期募集でいくのがよいのではないか。結果的には検証、そうやって前期募集で入学した生徒たちがどういう、成績がなっていくかももう少し把握しないと、今、前期募集に具体的にどうしたらよいか、結論がでないと感じている。

(委員)

この資料を読んで、入試の中に基礎的な学力、満場一致したのかと思ったが、今日の議論でそうではないと。そういう意味では、いろいろな問題があるし、山梨県のレベルの問題もある、学力の問題もある、公立の中での難しさもあるだろう、やはり問うのであれば基礎的な、本当に難しい問題ではなくて、基礎的なものを聞いてはいいのではと感じているけれど、面接の中で学習のいいところを見つけ出すことは、本当に難しいことだと委員が言っていた。(実際に)本当に難しいことである。そこのところでどうなのかと感じた。

(委員)

先程質問したのは、前期の自己推薦制の結果がどうであったかということで、大学ということだが、問題なのは普通高校の学力だと思う。専門高校の生徒は条件B、Cの方で力を出していくこと、座学ではないので、そういうことが考えられるが。あと前期の方で学力ということが課題になったこと、そういうデータがあったのかなと、だから学力が入ってきたのかなとい

う、そのために実際にそういう意見を高校の先生はお持ちなのかなと思った。それからP7に学力を問うことにあたってであるが、以前は学力を相対評価的なものを中学校が出していた。それから学習指導要領が変わる中で絶対評価という形になって到達的なものかもしれないが、それで、調査書が中学校からあがってきても高校の方でそれが見えにくくなった、もしかしてであるが。ただここにある学校教育法第50条・第51条があり、学力を問うものに対して記載があるが、もし調査書が信頼に値するものであれば、それで学力はどうだったかというものがある程度分かるものなのかな、ということが私の立場からすればある。

(委員)

中学校でどのような指導をしている、つまり中学校の先生方が子供たちをどれだけ真剣になって指導しているのかは、委員の皆さんもおわかりいただいていると思う。その成果をただこういう視点でもって全て方向付けていってしまうことに対しては、やはり大きな疑問が残ると私は思う。それはつまり、1回の試験、2回の試験で全てある程度方向性が決まる、人生が方向付けられていってしまうようなやり方はやはりまずい。そういうことから考えると、高校の主体性というか、そういうものをどのように考えていくのか、ということを考えていかなければならない。高校の独自性、今、それぞれ高校では、基本的には学力の高い子供を欲しいというのがあり、それは基本だと思う。それはどこの学校でも同じだと思うが、しかしそれだけではなくて、やはりその高校でどういう観点で子供を育てて、本当に子供の成長を末永くみれるような、そのようなことを高校でもきちんと見据えているはずである。そのような点で、はっきり言うと前期募集で学力のテストを取り入れていくことについては、ちょっとどうなのかなという気持ちも持っている。委員の皆さんのご意見、全体の状況を見るとやはり、今、正副会長のまとめということがここに示されているので、より答申に対する素案を起草するという点からいえば、もっと小さい段階でまとめるような、つまり小委員会等を作りながら、もっと明らかな方向性を示すようなことが可能ではないかと私は思う。今ずっと話をしている中で基本的な方向性は出ていると考えると、あとは正副会長を中心として、高校それから中学校の方々にも委員として、話し合っ答申の原案を示していくということも、この段階では必要ではないかと感じる。

(委員)

前期試験を継続するか継続しないのかは、前回の審議会で発言したとおり、受検機会の複数化とか複数の評価尺度という意味で、前期試験は継続すべきだと思う。課題については、これがいつの間にかまとめの時に、なぜこれが課題になったのか原点のところは薄れてきてしまったと思うのだが、条件Bの生徒に学力不足があつて高校が困っているのだ、それを改善するためにはどうするのか、それが課題の一番ポイントにあつたと思う。それから今の調査書の位置づけをもっと高めるというのは、これは確かにあるかもしれない。高校の先生方の方では、作文や面接、短い面接のところで、その子の力とかその他を見抜くのは難しい、だから改善しようではないかという話であつたと思う。そのような意味でいくと、委員と同様、高校によっては一定の学力検査をやってもよいのではないか。それが後期募集のように5教科ではなくて歯止めをかけて、ある学校は3教科、別の学校は2教科があつて良いと思う。「一定の枠は学校に裁量を与えて、学力検査をしてよいのではないか」、そこまで踏み込まないと問題点の解決にはならないと私は思う。その時に、学校の裁量に合わせてやる時は、先程委員の発言にあつたが、高校の理念だとか、アイデンティティの問題、こういう校風でこういう学生をやっているかなければならない、委員の発言にあつた普通公立では特色は出しにくい、こういった改善を機会に各学校がうちの学校はこういう方針でやるのだ、ということをはっきり示して、それが前期試験の受検の中身にもリンクする、この結果を重ねていくと特色ある、あるいは独自性のある、主体性のある高校になっていくのだと思う。私はこの面では、この前期試験には、いわゆる学力検査を入れてもいいと思う。

(委員)



今まで各委員の発言に関わると思うが、前回の審議会で会長が「生徒にとってよりよい入試制度」と発言されたが、私の発想もそこに一番関わっているところで、2点のことについて発言したい。高校進学を希望して受検する中学生の数はだいたい8千ちょっと、約8500人いる。その約8500人の生徒の全てをできるだけ、自分の目標に応じて、自分の力量に応じて高校に入れてやりたい、一度しかない人生だから、次のステージにちゃんと上げてやりたいのが我々の立場である。必要以上にストレスや苦労や挫折は経験させないでもって行ってあげたい、その立場があって、その点になった時に、やはり今の自己推薦制という形の前期試験というものは、明らかに問題があるのではないかと、私は反対だと思っている。前期試験ということと、自己推薦制による前期試験を分けて話をしたいと思っているが、自己推薦制による前期試験をやはり学校推薦入試に変えるべきではないか。先程、高校の主体性という発言があったが、中学校の主体性というのものもある。3年間教育課程においてずっとやってきて、それで最終的な調査書を出すわけだから、そこでまた、相談しながら、その中でもって中学校の主体性において学校選択によりよい、よりきめ細かい進路指導をしてやる、それが中学校の主体性だと思うのだが、それが残念ながらこの自己推薦制の中では生かし切れない。極端な話をすると、自己推薦制があって、簡単に言うと、全県1学区制になった時に、誰でもどの高校でも受検することができる、全くそのとおりであるが、しかしこの言葉は、誰でもどの高校でも入学できる、ではない。そこが何か取り違えられてしまっている。生徒たちは、はっきり言って夢を見る。特に前期試験は調査書と作文と面接だから夢を見る。その夢に関して、よりきめ細かな進路指導は現実的には不可能、自己推薦制だと厳しい。昨年度、進学希望者の半数以上が自己推薦制による前期試験を受検したが、約半数弱が不合格になった。後期試験を受ければほとんど間違えなく合格したと思う生徒も、前期試験ではたくさん不合格になる。その不合格のショックはものすごく大きくて、生徒がかつて経験したことのないショックであるから、自己推薦制だから自己責任だ、それは確かにそうかもしれないけれども、それほど冷たいものであってよいのか。後期試験もまたあるではないか、受検の複数化があるのではないかと、そんなに安易にそれで片づけられないと思う。委員の発言にあったが、私が全国的状況を最近調べたもので、事務局の資料と異なっているかもしれないが、来年度自己推薦制の前期試験を実施しようとしているのは、5～6県くらい。やはり、いわゆる自己推薦制の前期試験というがものすごく問題が出てきていることは、いろいろなところで審議会になっている。あまり言う気はないが、クラスの中に合格した生徒と不合格の生徒がいてあと1月間過ごす訳でそういったところの問題とか、後期一本になったらその子は入学したかもしれないのにそれが落ちてくる気持ちとか、志願書の書き方から始まって作文の練習をして面接の練習をして最近では口頭試問の練習までする訳であるが、その時間が落ちた瞬間に何だったのかになる。ものすごく厳しい。だから自己推薦制を見直して、せつかく学力だけによらない多様な評価尺度とっているのだから、その前期試験のために中学校の進路指導をもっとそこでやるべきではないか。その意味でいけば、やはり学校推薦制を入れていく。ここに山梨日日新聞があるが、前期試験の希望が50%割っている、年々下がっていく。確かに事務局の資料には、高校入学者・保護者の8割近くが前期試験を評価しているとある。けれどもあの中をよく見ると、いろいろ考えながら見ていくと、高校入学者、入学できた、入学した生徒たちにアンケートをとっている。結果オーライの面もあるし、前期合格者もいるだろうし、前期不合格で後期合格者もいるだろうし、後期一発合格だけの者もいる。私立はもちろん入っていない。それから普通科と専門学科の募集率も違っている。普通科は3割が天であるが、専門学科は5割。こういうことになると、入学した生徒のかなりが前期で入ってきている可能性がある。このように見ていった時に果たしてこの80%をそのまま言っちゃっていいのか。また、逆に言えば仮に80%をそのまま認めるとして、2割は納得していないことになる。だとすれば、10人に2人、5人に1人は、この前期試験についてはどうかなと思っている訳である。そこの部分を、私は考えていくべきではないか。仮に8,000人が入学すれば、1,600人はこの前期入試については、今の自己推薦制の前期入試についてはどうかなと思っている。そう考えた時に、やはり自己推薦制による前期入試、年々志願者が減っていることも問題が明らか、全県1学区制になって自己推薦で、誰でもどこでもの言葉になったが、この中を見てみると全く明らか。特に普通科においては、

甲府学区の人気校に全部集中している。2倍以上の学校もある。志願者が、いわゆる甲府以外のかつての中学区を見ると例えば二つしか高校がない学区がいくつかあるが、完全に片方の学校は1倍以下。そのような状況の中で、要するに学校間格差とは言いたくないけれども、現実の問題で、甲府学区の周辺校、または人気校の隣の学校は、ある意味では前期試験で青田刈りをしたいくらいの気持ちだと思う。そういうことになってしまうと、今の自己推薦制の前期試験は果たして何なのかということ、シビアに見ないといけない。前期試験を学校推薦入試に変えれば、これは私の見解なので飛躍もあると思うが、これはかつての推薦入試とは違うので、今の実際の各学校は、特色ある学校づくりということで、学校側でほしい生徒、確かに普通科においてはそんなに差は出せないものと思うが、それが出ていて、それから3割、専門学科では5割がある、それに対しての推薦制であるからいわゆるかつての何人かという推薦ではないので、やはり生徒からの自己推薦や自己申告を受けて、中学校ではきちんと校内に推薦基準を作って、そして学校推薦を決めていく。その課程で調査書の問題であるとか、2回行っている教育課程の到達度検査の点数とか、志望校の昨年までの実績といわゆる後期入試でもって何点くらいは受かっているとか、いわゆる特定の人気校に集中させるというような方向ではなくて、生徒や保護者ときめ細かな進路指導をして、前期試験に臨んでもらう体制であれば、全国で問題になっている大量の不合格者を生み出して、昔の言葉だが「15の春を無惨に泣かせる」ことがなくなって前期試験が成立するのではないか。このことは、高校もすごくメリットがあるのではないかと私は思っている。例えば、以前指摘して先程も話題になった、条件Bについて、その子がちゃんと学校の教育課程をきちんと一生懸命やって、みんなと泣き笑いをして、人間的にも成長しているきちんとした子なのかということ、その進路指導の中でチェックできるわけである。そして学校推薦として出すわけだから、当然その部分もなくなってくるし、非常にいけるのではないか。これはちょっと言いすぎだが、公立もそうしろと聞こえては困るが、現在私立の方は、内申点何点以上とか、2回のいわゆる校長会テスト、到達度テストの平均点が何点以上とくる。それが果たしていいことかここでは言えないが、いわゆるそういった基準をしっかりと設けながら入れていけば、先程の学力もいけるのではないか。それこそ中学校の主体性として責任を持って高校に送り出す、ということにつながるのではないか。

もう1点は、前期試験に学力検査を入れるに對してのこと。大学でやっているセンター試験みたいななどの発言があった、そこまで話までいくと違うのだが、ただ単に前期試験に学力検査をもちこむということになると、先程委員の発言にあったが、前期試験で目指していた、いわゆる多様な、学力だけによらない選抜のところ、調査書と面接と作文によってやっていくということが崩れる訳である。そのことが果たしてどうなのか。高校に失礼な言い方になるが、入学を許可する側にとっては、その時のことかもしれないが、今の生徒たちは、学力検査が入ってきたら、前期試験は恐らくこれよりもっと志願者が減ると思う。願書を書くことをやって、作文練習やって、面接やってまだその高校独自の学力の問題練習するの、って話になると、恐らくもっと減ってくる。そうなる事実上自己推薦による前期入試はダメになってしまうと思う。それであるならば、自己推薦制を学校推薦に変えて、前期試験の良さを残しながら、いわゆる学力の問題だとか、条件Bの生徒の問題とかもやっていけば。事務局に質問した時に、「15分程度で」と説明があったが、専門学科高校ならば、工業科で三平方の定理を分かっているか知りたいとか、英語科でもって英語の力がどのくらいかを知りたい、というのはすごく分かるが、普通科でいうところの基礎的な学力を、たとえペーパーになっても、15分で測ることは果たしてどうなのか、またその問題を各高校でつくるという話になると、そのこともまた、（→事務局発言 「15分程度の説明はしていない」議長「メモは15分を想定していない」）、いずれにしろ各高校でつくるとなると、当然また大手の学習塾が、あの学校はこれ、この学校はこれで、ということがでてきて、これでいいのという問題がでてきたり、誰がつくるのということもでてきたり、高校の方としてもどうなのかと思う。私が思うのは、前期試験の学力試験は、今までの流れからいっても無理があるのではないか。それよりもむしろ自己推薦制を学校推薦制に変えることで、今まで話されていた部分はクリアできるのではないかというように思う。

(委員)

委員の発言は、前回も指摘があった話であり、我々がまとめた内容は今発言のあった内容を、ほとんどもう一回繰り返しと言うとおかしいが、議論している。これは表に出てこないけれど、1回だけのテストで、入口で、生徒を募集しているかのように思われがちなのであるが、高校に入ってから、いよいよクラス分けということをする。その時は学力の、どれだけできるかなということを見る。そういうこともあるので、経過的にいえば、入口だけの問題ではなくて、その後、この生徒は本当に来るべき生徒だったのか、来てよかったな、そのような思いをフィードバックする場として、中学校にいくようなことになれば、それは、ある面そういうことをしてはいけないが、具体的にいったらあの学校にいったらクラス分けで僕はこういうクラスになったよということを学校へもっていくようなことになれば、ある面ではフィードバックになる。そういう意味での中高の連携が一つステップアップすることは、あったと思う。私があえて言うのであれば、P8最後の3～4行、この辺りであるのが今のところの話である。というのは中高の連携によって入学者選抜制度について話し合うための場を設けて検討を重ねていくものとする、この審議会の全てをこうだとは言いきれない分、これが本当の生徒のためになるのだということに、向けるべきではないか。

自己推薦制のメリット、決めるのはやはり受検する人。複数の受検機会の保証が大前提にあるものだから、そこを今度はパーセントを含めて、弱めていって、学校の調査書がちゃんと生きるように、そういう形に持っていけば、自己推薦制といえども、外部で別のスポーツやっているから、学校の方はあまり熱心でないような、というようなことはなかなか書けないが、どうしているのかな、ということが分かれば高校の方の判断もあるかと思うので、このところはできたら、この意見の中でもう一回中高の連携によるということを御理解いただきたいと思う。

(委員)

自己推薦から校長推薦に変わるイメージなのだが、校長推薦になった場合、不合格がだせるのか。

(委員)

不合格はでてくると思う。ただ、できる限りそれがなくなるような進路指導、これはいろいろな基準と資料とその中でやっていくという意味である。

(委員)

私達が経験しているのはあれであるが、山梨方式という言葉があったが、自己推薦といいながら、実際は相当中学校サイドでは、やはりご苦労なされて、言葉は不適切であるが、割り振ってというか、そのような指導をされているのが現実なのではないか。また自己推薦ではダメとは言えないということでしょう。

今、委員の発言のように、校長推薦に変えたら問題がコロッときれいに解決するのか？というような。ちょっと聞いていて、今、山梨県だけではなく他県の状況で、委員の発言のとおり、少し生徒たちに負担をかけて少しがんばってもらおうという、非常にベーシックなところがあるが、そういうことがあっていいんだ、という全体の流れには、なっている。センター試験もアラカルト方式が、一気に5教科に戻っていく訳であり、全教科勉強していなければならなくなる。そういうことが10年くらい前から始まって、この全国の状況からしても、前期試験に学科試験を、例えば英語だけを課している県も相当あるし、または変えている。つまりどちらかというハードな方へいっている。それで落としどころを見いだすとしているのが今全体の動向のような気がする。だから私の提案は、条件Bはそのまま残して、条件Aの中に高校のベーシックな学科試験を導入することも、裁量度を設けたらよいのではないかと、それが一つの学校の特徴にもなる。それから条件Aと条件Bの比率も勿論自由に高校で決める。今でも変えられるはずだが、条件Bでたくさんとろうと思えばたくさんとればよいし、条件Aをやらないよという学校はそれでもよい。そういうことまで含めて条件A・条件Bの比率の配分も自由、

条件Aの中に学科試験をできるだけ軽減する形で行うことも自由というふうに、それが落としどころとしてよいと思う。この場合問題なのはこの次の議論になるが、1月入試は早すぎると思う。2月をもってこない、履修課程が終わらないような気がする、まず終わらない。だから3教科、あえて英数国の3教科というように言った。それから落ちた生徒のロング期間の対応が中学校では非常に大変だと思う、だから前期と後期の間をもう少し短い方がいいような気がする、というようにところが落としどころだと思うがいかがか。

(委員)

先程の意見がでた、学校長の推薦とのことであるが、校長推薦から逆に自己推薦に移っている県がある(→栃木県)。やはり校長推薦にも問題がある。学校推薦をやめて自己推薦に変えている。だからやはり何をやっても問題は起こると思う。ただ山梨県としてこういう風な生徒にするのですよと、生徒に迎合するだけではなくて、その方針をだすべきだと私は思う。

(委員)

委員の意見を聞いていて思うことだが、どうしても前期試験の話になると、前期試験だけで入学したとの話になってしまうが、その前提にある全県1学区を含めてやはり考えていけないと思う。自己推薦のことでいろいろな話があったが、自分の子供が中学校の時に、学校の進路指導を受けたが、子供が行きたい学校よりも、子供が行ける学校、能力に合った学校の方を進路指導としては行っているという現実がある。やはり子供が行ける選択肢を増やすという意味では、自己推薦があってもよいのではないかとそのように思う。上の学校を目指すよりも自分の能力で行ける学校に行くという指導よりも、やはり子供が夢を追いかけること、自分が行きたい学校に行ける方がいいでしょうし、逆に上の学校、自分のもっている学力以上に上の学校に行くとなると、どうしても塾というところが確かにできてしまう、そういったところも必ずしも学校推薦ということがいいとは思えないところがある。

(委員)

委員にかなり高校側の意見を述べてもらった。一つだけ、中学校長の推薦であるが、高校サイドからすれば中学校の校長先生が推薦してくれることになれば、それなりに信頼度が増すのかもしれないが、ただ、この制度はやはり全県1学区制とセットになっていく理念上の問題が大きなことであると思う。そういう意味では自己推薦制は、全県1学区制を維持・継続する以上は、維持していかざるを得ない。それにまた具体的な場面においては、現在もそうだと思うが、中学校の先生にいろいろ指導していただいているが、それを継続していただくことになると思う。

(議長)

まとめていかなければならないのだが、今の意見は全てP8にかかっているのだが、4～5行目のところで、「前期募集の存続を前提とした上で、選抜に高校裁量の自由度を増す」というのは、100%の前期入試のことを言っているが、そういうことも高校の方できちんと考えられる、しかしこれは前期募集の存続を前提とした上での話であるから、「0」と言うことは想定していない、そういう提案になっている。先程議論のあった、枠がもっと柔軟に考えられてよいのではないかと、そういう話、先程委員の話も含んだものになっている。もう一つは、先程ずっと議論していたが、全県1学区との絡みで、自己推薦制というのを、これも変えられないと制度理念として思っている。P8に「複数の受検機会の保証を普遍的に維持するために自己推薦のメリットは欠かせない」とあるが、これはこれで集約するしかないというように思っている。どこがポイントかという「普遍的に」、とにかく、2回チャンスがある。しかも質の違うチャンス。これを各生徒に少なくとも形式上普遍的に保障する。これは制度としては、ちょっとこれ以外に考えられない。それ以前に各中学校で、先に決めかけてきますよと、そういう話というのはどうも受検制度になじまない、少なくとも全県1学区についてはであるが、そのように思って、ここはこのような記述のまとめにとりあえずしている。

時間がなくなってきたが、次回12月中旬ということで審議会の予定があるが、その時に最終答申の、実際の答申文の原案が出てそれをどう修正するかという形で審議する、そういう段取りになっている。そうすると、今ここで、「大枠これでよろしい」ということになるのかどうか。

(委員)

今それぞれの委員が意見を述べたので、会長・副会長よく分かっていると思う。また、委員の発言にあったように小委員会を開いて、原案を決める方法もあると思うが。

(事務局)

答申案づくりの中で、起草委員会がある。

(議長)

今、委員の皆さんのご意見を聞かせていただき、十分ではないとしても承ったので、それをベースに尊重しながら、どういう形で具体的に、もう少し、多分、自己推薦制のところであるとか、学力試験のところ、それから調査書の比重の問題・取扱の問題、課題をどうするかというようなことを、踏み込めるのであれば踏み込んだ方がいい。ただ踏み込めないと思ったのでこういう形でまとめてどうかと、そういうように今日は提案させてもらったが、踏み込めるか踏み込めないかを含めて、そこで検討させてもらう。踏み込めないのであれば踏み込めないなりの、審議会としては枠組みの話なので、本当に方向性という形で、ある意味漠然としていても方針としては少なくとも出すべきものであるから、できるところまで検討させていただくということで。起草委員会の委員の決め方は会長一任ということなので、正副会長と、中学校・高校の校長会の代表の赤岡委員と窪島委員の少人数とさせてもらう。4人と事務局とする。

第1の議事はここまでとする。時間がおしているが、意見をいただかないとまとめることができないので、第2の議事に移る。

(2) 議題2 入学者選抜の日程について

(議長)

事務局から説明をお願いします。

(事務局：入学者選抜の日程について、審議資料により説明)

(議長)

ありがとうございました。

少なくとも前期募集については継続ということで、中身は別として意見集約されたと思う。その上で、委員の指摘があったが前期をとにかくもっと後ろの方へ持って行って、全体の入試期間を短縮できるようにするというようなこと。実は大事なのは、この卒業式が、後期との関わりである訳だが、その卒業式をできるだけ後ろの方へ何日くらいずらせるのか、それによって中学校における学習活動・教育活動を保証するそのことが大事。そういう訳で全体として後ろにずらし短縮する。そのためにどのようなことが考えられるか、事務局で検討してもらった。質問等を。

(委員)

中学校の卒業式の日程は具体的にはどのくらいか。

(委員)

いつも高校の合格発表の前日。(事務局→24年度入試は3月14日が発表。3月13日が卒業式。)これは昔からやっているが、いわゆる不合格に対する中で。

(委員)

中学校は3月20日くらいに卒業式をすることが望ましいと考えているのか。

(委員)

大前提の、できるだけ中学校の授業をちゃんとやりたいというところは勿論大賛成だが、一つの案としてでている、全日制と定時制の再募集を一緒にする、これは、例えばずっと不合格になり続ける生徒がいる。最後に定時制の再募集で、という生徒がいる。ここは受検機会の複数化ではないが、ここは何とかしてもらいたい。

(委員)

(定時制再募集に願した) 31人は、何人に対するものか。分母が分からないから31人が多いのか少ないのか分からない。(全日制再募集) 不合格者が何人いて、そのうちの31人が定時制にまわったのか。

(議長)

具体的な話よりも、むしろ次の記載があるように、学びのセーフティーネット、赤岡委員の発言があったが、その論点が大事である。

(委員)

(事務局→全日製の定時制を不合格になった生徒は33人。)では大半は受ける訳だ。

(委員)

前期の内定から後期の出願のところ、先程の不合格の生徒のケアの問題もあってと話したが、前期を受けた生徒の半数弱が不合格になる訳であるから、その生徒たちは現状ではそのところちゃんとじっくり期間が欲しいな、というところがある。自分の意見をまた言うことになるが、ここが改善されて、前期で不合格になるのがそれほどでないのであればその部分は充分短縮できていると思っている。

(委員)

前期試験で例えば条件Aを受ける生徒には、後期試験も受ける準備をしておけという指導をするのか、それとも、前期だけでも大丈夫だからという訳で。

(委員)

大丈夫は言えないので、ただ、前期を受ける時はそれに全力投球になるので、例えば、実態を話すとすれば校長・教頭も総動員して、面接の練習をしたり、作文を受け持ったりするという形で来る。それから、全部何にもならなかったとはいわないけれども、不合格になった時点で「こっちのことは全部忘れて、とにかく今までもとにしながら、ここから先がんばるんだぞ」とやるのだが、なかなか、やはりそこは大人と違って、また大学受験を通していくつも経験があるのであればだが、初めてのことなので、なかなかそこにさっといかない。不合格の生徒が少なければ割とやっているとと思うのだが、大量にいるとかなり。今度はあらたに同じ学校を受ける生徒もいるけれども、違う学校に移る生徒もいるし、本当に中学校の一例でいくと、10月の第1回到達度テストから三者懇談をずっと断続的に行って、その三者懇談の度に相談しながら絞っていくのだけれど、大昔は一覧の点数を出しておいて、輪切りみたいなことをしていたが、今はそうではないので、自己推薦という形になってやっているの、なかなか納得して落ちていくにはかなり時間がある。

(議長)

他に意見はあるか。

それぞれ問題はあるが、短縮という方向で、起草委員会で具体的に答申の中に盛れる話までもっていきけるのか検討させていただくことでよろしいか。

以上、もしこれでよければ、審議の議題が二つ終わったのでこれで議事の方を終了させていただきますが。

(委員)

一点だけ次の時に聞きたいのが、特色ある学校をつくるために、県外に行く人と県外から来る人、どういう人がいて何人いるのか是非教えて欲しい。やはり県外に行く人は、芸術科とかそういうところに、高専は大体調べたが、こういうところで特色があるということはよく真剣に考えて、一体何をやればよいのか、ということが分かるのでは。

(事務局)

今年の第1次進路希望調査の数字でいくと、進学希望者8,442人のうち県外の高校・高専、全日制の高校・高専を希望しているのは、1.91%で161人。県外から入って来る生徒は、実績になるが、県境3校に対して特例をもっているが、その特例で入学している生徒は24年度入試で9人。その他にこれは家族の転勤等(で入学している生徒)は統計上とっていない。

(委員)

今の161人は県外の国公立の全部を含めてであり、県内に入ってくるのは県内の公立だけ。それは比べられない。例えば、日大明誠高校は半分以上が東京都の生徒。今の比較はおかしい。

(議長)

今の質問に対しては、具体的なものを直接事務局に尋ねてもらうこととする。

長時間にわたり丁寧な審議いただきありがとうございました。これで第10回の審議会の議事を終わらせていただきます。ありがとうございました。

(議事終了)